

「広報・出版委員会」

1. 構成員

1) 委員

委員長：荒木田美香子（国際医療福祉大学）

委員：大塚敏子（浜松医科大学）、古橋知子（福島県立医科大学）、前田樹海（東京有明医療大学）、只浦寛子（国際医療福祉大学）、佐藤潤（東京医療保健大学）

2) 協力者

なし

2. 趣旨

日本看護系大学協議会の活動を基盤として、看護に関する情報を会員校ならびに社会に向けて広報することで、看護学教育の発展を支える。

3. 活動経過

昨年度までの「大学で看護を学ぼう！」キャンペーンを引き継ぎ発展させることを目指した。高校生と教員を主たるターゲットに設定し、キャンペーンを行う際のツールを開発すること、ターゲットがより長い時間ホームページにとどまり、情報を収集できるようにホームページや Facebook の改良することを目指した。具体的には、3本の動画を企画・作成し、YouTube にアップした。また本会のホームページの「看護職を目指す方へ」のリンクを貼り、会員校の情報にアクセスできるように改善した。さらに、会員校には Facebook 委員を置き、会員校のオープンキャンパスの情報等を更新してもらうようなシステムを検討した。上記のターゲットに加えて、本会を紹介するリーフレットを作成し、新聞社等の情報機関への本会の周知を行うため方策を検討した。

4. 今後の課題

平成 26 年は HP や Facebook の改善並びに本会を広報するためのツールを作成した。平成 27 年度はそれらを活用して、会員校の Facebook への情報提供数を挙げることで、高校生等のホームページへのアクセス数を増やすこと、新聞などの情報機関に本会が周知されることを目指している。

具体的には①各校からの Facebook 委員の推薦を依頼する、②動画の配信、③Facebook 及びホームページ画面の修正、④ユニフォームデータベースの作成、⑤リーフレットを新聞社などに郵送、⑥リーフレットを会員校に配布し、オープンキャンパスでの活用を図る、⑦新聞社などの取材への協力などの活動を行う。

5. 資料

- 1) Youtube 動画の画面
- 2) JANPU Facebook ページ規約
- 3) JANPU Facebook ページ ユーザ向け「コミュニティガイドライン」

- 4) JANPU Facebook 運用マニュアル (JANPU Facebook 担当役員向け)
- 5) JANPU Facebook 担当委員 登録申請書
- 6) 個人情報の使用に係る承諾について
- 7) リーフレット

資料 1) YouTube 動画の画面



・第1話:「看護師になるには・・・高校生必見!」



・第2話 「教えて、なんで看護大学に進学するといいの?」



・第3話 「なるほどね〜、看護師の仕事ってそうなんだ」



・JANPU への誘導画面



・JANPU ホームページに誘導



資料2) JANPU Facebook ページ規約

(適用)

1. このガイドラインは、日本看護系大学協議会（以下 JANPU）の Facebook ページ (<https://ja-jp.facebook.com/JANPUPublicRelations>) を使って情報伝達をする際に適用する。

(目的)

2. JANPU の Facebook ページは、看護系大学に関する情報を広く速やかに発信することにより大学で看護を学ぶことに関心を持ってもらうとともに、内外に対し看護系大学の好感度アップを図ることを目的とする。

(運用体制)

3. JANPU の Facebook ページの運用責任者は、JANPU 広報・出版委員長とする。

4. JANPU の Facebook ページの管理は、3 の者、および JANPU 事務局、JANPU と業務委託契約を交わした業者が行うことができる。

5. 情報発信者は、3 の者、および、看護系大学に所属する教職員、学生、看護系大学に関心のあるすべての人である。

6. 運用状況を委員長から理事会に定期的に報告する。

(情報発信)

7. 情報発信者は、JANPU Facebook のページ利用規約に従い、委員会もしくは各大学からのお知らせやイベント情報などについてページに掲載する。

8. 情報発信は、JANPU 広報・出版委員会として行なうもの以外は、原則として各会員校に設けられた Facebook 担当委員（1 名）が自分の個人アカウントにより行うものとする。Facebook 担当委員は JANPU の Facebook ページ運用マニュアルに基づき情報発信を行う。

(禁止行為)

9. つぎに掲げる事項を JANPU の Facebook ページに掲載することを禁止する。当該事項に抵触する内容が発覚した際には、運用責任者が予告なく記事を削除できるものとする。また、当該記事を掲載した者については管理者により編集権限を剥奪する。

①公序良俗に反する内容

②当ページの掲載内容に対して著しく乖離する内容

③他者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容

④本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの

⑤他のユーザーまたは第三者等になりすますもの

⑥政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容

⑦違法な情報やわいせつな内容

⑧商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容

⑨他者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容

⑩Facebook が定める不正行為に該当するもの

⑪その他運用責任者が不適切と判断した内容

(免責事項)

10. JANPU ならびに JANPU 広報・学術委員会は、JANPU の Facebook ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切責任を負わないものとする。

(内容・方針の変更)

11. JANPU の Facebook ページの内容および運用方針の変更は JANPU 広報・出版委員会の議を経て行われる。

資料3) **JANPU Facebook ページ ユーザー向け「コミュニティガイドライン」**

JANPU の Facebook ページ（以下、「本ページ」といいます）の利用規約（以下、「本規約」といいます）に関して、以下のとおり定めます。本ページのご利用にあたっては、本規約に合意のうえご利用くださいますようお願い申し上げます。

運営について

1. Facebook ページ名： JANPU（日本看護系大学協議会）
2. Facebook ページ URL： <https://ja-jp.facebook.com/JANPUPublicRelations>
3. 運営者：一般社団法人日本看護系大学協議会（以下、JANPU といいます）
4. 内容：JANPU および会員校に関わるさまざまな情報を配信していきます。
5. 運営期間：本ページの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

免責事項について

JANPU ならびに JANPU 広報・学術委員会は、JANPU Facebook ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切責任を負わないものとします。

禁止事項について

本ページに対して、以下のような行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿の削除をすることがあります。対象が本ページ編集者の場合は管理者によって編集権限を剥奪します。

- ① 公序良俗に反する内容
- ② 当ページの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- ③ 他者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- ④ 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- ⑤ 他のユーザーまたは第三者等になりすますもの
- ⑥ 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ⑦ 違法な情報やわいせつな内容
- ⑧ 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- ⑨ 他者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ⑩ Facebook が定める不正行為に該当するもの
- ⑪ その他運用責任者が不適切と判断した内容投稿やコメントへの返信について

投稿やコメントへの返信について

JANPU は、本アカウントに対する投稿やコメントに対して原則として返信はしません。

基本情報へのアクセスについて

ユーザーが本ページに「いいね！」をされた場合は本規約に同意いただいたものとみなし、ユーザーが Facebook 内で公開している情報へのアクセスを許諾したものとみなします。

個人情報の取り扱いについて

JANPU がユーザーから個人情報を取得する場合には、JANPU プライバシーポリシーに基づいて、適切に管理いたします。

本規約の変更について

JANPU は、ユーザーへの予告なしに本規約の変更を行う場合があります。

お問い合わせについて

JANPU に対するご意見やお問い合わせなどは、JANPU 公式ホームページからのメール、またはお電話でお願いします。

準拠法および裁判管轄

本規約は日本法に準拠します。

1. 本ページの基本方針・目的

JANPU Facebook ページは、看護系大学に関する情報を広く速やかに発信することにより大学で看護を学ぶことに関心を持ってもらうとともに、内外に対し看護系大学の好感度アップを図ることを目的としています。

2. 運用体制

日本看護系大学協議会理事会：本ページの運営方針の決定

広報・出版委員会：本ページの管理・運営に関する検討、管理・運営

各大学（社員、JANPU Facebook 担当委員など）：各大学に関する情報の投稿、投稿した情報の管理

3. 学内体制づくり

JANPU Facebook 担当委員（以下、担当委員とする）を1名決定してください。教員以外の職員でも構いません。

担当委員および社員が中心となり、本ページ運用に関わる各業務（下記「4. 担当委員等の業務」参照）が実施できる体制を検討してください。

なお、下記「4. 担当委員等の業務」は必要に応じて担当委員以外の他の職員等が行って構いません。

ただし、本ページへの投稿は事前に登録された Facebook アカウント（各大学の Facebook アカウントまたは担当委員の個人の Facebook アカウント）でのみ可能です。

4. 担当委員等の業務

1) Facebook 担当委員の登録、変更時の申請

事前に JANPU 広報・出版委員より各大学の社員あてに JANPU Facebook 担当委員の登録依頼のメールをお送りします。登録依頼メールに添付された登録申請書に必要事項を記入し、メールにてご返送ください（登録申請書を添付してください）。ご登録いただく Facebook アカウントは、各大学の Facebook アカウントまたは担当委員の個人アカウントとなります。

なお、ご返送いただく際は、大学から割り振られた公式なメールアドレス（ドメイン名に大学名などが入っているもの）にてお願いいたします。

なお、初回登録後に担当委員を変更される場合は、登録申請書にて JANPU 事務局にメールで再申請してください。投稿されるアカウントを変更しない場合も再申請をお願いいたします。

2) 「編集者」設定（JANPU 事務局による）

担当委員の申請書が JANPU 事務局に届き次第順次、本ページへの投稿ができる「編集者」としての設定を行います。設定が終了しましたらご登録いただいたメールアドレスに設定完了のお知らせをします。

3) 情報作成

(1) 投稿する情報の決定

どのような内容を、いつ投稿するのかを決定してください。JANPU への事前申請は不要です。

【投稿内容例】オープンキャンパス、大学祭、公開セミナー、入学説明会、進路相談、社会貢献事業 等

(2) 投稿する情報の作成

(3) 作成した情報のチェック、学内承認

(4) 「個人情報の使用に係る承諾書」の管理

教員や学生などの顔、氏名、所属等が分かる肖像や個人情報を含む記事を投稿する際には承諾書が必要です。別紙の「個人情報の使用に係る承諾書」に沿って該当者に説明し、必要事項の記入をご依頼ください。

また、記入済みの承諾書は各大学で保管してください。

4) 情報の投稿

作成された情報を本ページに投稿してください。ただし、登録された Facebook アカウントのみで投稿が

可能です。

- (1) 本ページの上の方にある「近況」や「写真・動画」から情報を入力します。

注) 投稿の際は、入力データの冒頭に「〇〇大学からのお知らせ」のように貴大学名を挿入してください。
(投稿欄の一番上にくる投稿者名はすべて JANPU (日本看護系大学協議会) と表示されるため、投稿した大学名が必要なためです)

- (2) 「投稿する」をクリックすると投稿されます

投稿した内容を編集したい場合は、編集したい投稿 (自分の投稿) の右上にある下向きの矢印をクリックし「投稿を編集」を選択して編集してください。

*大学の Facebook アカウントを使用しない場合で、個人の Facebook アカウントをお持ちでない方は下記を参考に取得をお願いいたします。

<Facebook の個人アカウント取得方法> (必要な場合のみ)

各大学の担当委員は Facebook の個人アカウントを JANPU 事務局にご登録ください。Facebook の個人アカウントをお持ちでない担当委員は取得してください。(①~④)

①www.facebook.com を開きます。

②登録フォームが表示された場合は、名前、メールアドレスまたは携帯電話番号、パスワード、生年月日、性別を入力します。フォームが表示されない場合は、[登録する]をクリックし、フォームに入力します。

③[登録する]をクリックします。

④Facebook への登録が終わると、メールアドレスか電話番号の確認が必要となります。Facebook 社から、アカウントを確認するためのメールかテキストメッセージが送信されます。

5) 投稿した情報の管理

コミュニティガイドライン (一般ユーザー向けの本ページ利用規約) では“JANPU は、本アカウントに対する投稿やコメントに対して原則として返信はしません。”としてあります。各大学で必要性に応じて対応してください。

5. 留意事項

- 1) 「JANPU Facebook ページ規約」に沿った投稿・管理をお願いいたします (規約の遵守)
- 2) 個人情報保護の観点から、該当者への十分な説明と承諾書の管理をお願いいたします
- 3) Facebook の操作方法やサービス内容は予告なく変更される場合があります

【JANPU Facebook 担当委員 登録申請書】

申請日 平成 年 月 日

| | |
|--|------------------------------|
| いずれかに○をつけてください | (初回申請 ・ 変更) |
| 1. 大学名 | |
| 2. Facebook 担当委員 氏名 : 所属講座または部課 : 連絡先住所 : 連絡先メールアドレス : | |
| 3. JANPU Facebook 投稿用 Facebook アカウント : | (大学または担当委員個人 Facebook アカウント) |
| 4. 上記3のアカウントでログイン 時に使用するメールアドレス | |

○本登録申請書はメールに添付して JANPU 事務局にお送りください。

登録申請書送付先 JANPU 事務局 : office@janpu.or.jp

○大学から割り振られたメールアドレス (ドメイン名に大学名等のあるもの) からご送信
ください。

○メールの件名は「JANPU Facebook 担当委員 登録申請 (〇〇大学)」としてください。

一般社団法人 日本看護系大学協議会 広報・出版委員会

平成 年 月 日

各 位

一般社団法人日本看護系大学協議会 広報・出版委員会担当 理事

〇〇大学法人〇〇大学長

個人情報の使用に係る承諾について

〇〇大学および一般社団法人日本看護系大学協議会（以下、協議会）※は、看護系大学で看護を学ぶことの意義について広く社会に発信するため様々な形で広報を行っています。その活動の一環として、協議会のホームページを通じて各大学の学生の大学生活や、教育研究活動、大学と地域社会との関わりなどを写真や動画により発信したいと考えております。

※〇〇大学は、協議会の会員校です。協議会は、看護学高等教育機関相互の連携と教育によって、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準の向上を図り、よって人々の健康と福祉へ貢献することを目的とする協議会です。

つきましては、下段の承諾書で示す、あなたの肖像（授業風景、大学生生活、課外活動などの写真や動画）及び個人情報（お名前、学科・学年など）を掲載させていただきたいと希望しますので、内容を確認の上、ご承諾いただきますようお願いいたします。ご承諾の際はお手数ですが、承諾書に必要事項を記入の上、協議会 広報・出版委員会担当理事および学長宛にご提出ください。

なお、写真等の掲載及び個人情報の併記については、肖像権及び個人情報保護の観点から組織（協議会および大学）として万全の措置を取らせていただきます。

記

- 1 個人情報については「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理します。
- 2 肖像及び個人情報の使用については、〇〇大学及び協議会の広報に関するものみに使用します。
- 3 発信前の段階で、掲載内容についての確認をお願いします。
- 4 ホームページに掲載のあなたの肖像及び個人情報について、あなたから削除依頼があった場合は、すみやかに削除します。

問い合わせ先：〇〇大学

Tel: 〇〇 -

きりとり

個人情報の使用に係る承諾書

私に係る肖像（及び個人情報）を〇〇大学及び一般社団法人日本看護系大学協議会の広報目的で使用することを承諾します。

平成 年 月 日

一般社団法人日本看護系大学協議会 広報・出版委員会担当殿

〇 〇 大 学 長 殿

（公表を可とする事項に)

氏 名 _____ 肖像(写真, 動画)
(ご署名をお願いします。)

学部・学科・学年 _____

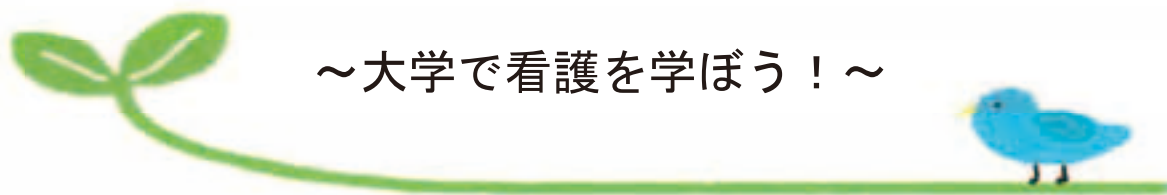
(その他) _____

(連絡先(非公表事項): 電話番号 or E-mail アドレス _____)

※ 出来る限り学務情報システムで使用する E-mail アドレスをご記入ください。

日本は優秀な看護職を必要としている

～大学で看護を学ぼう！～



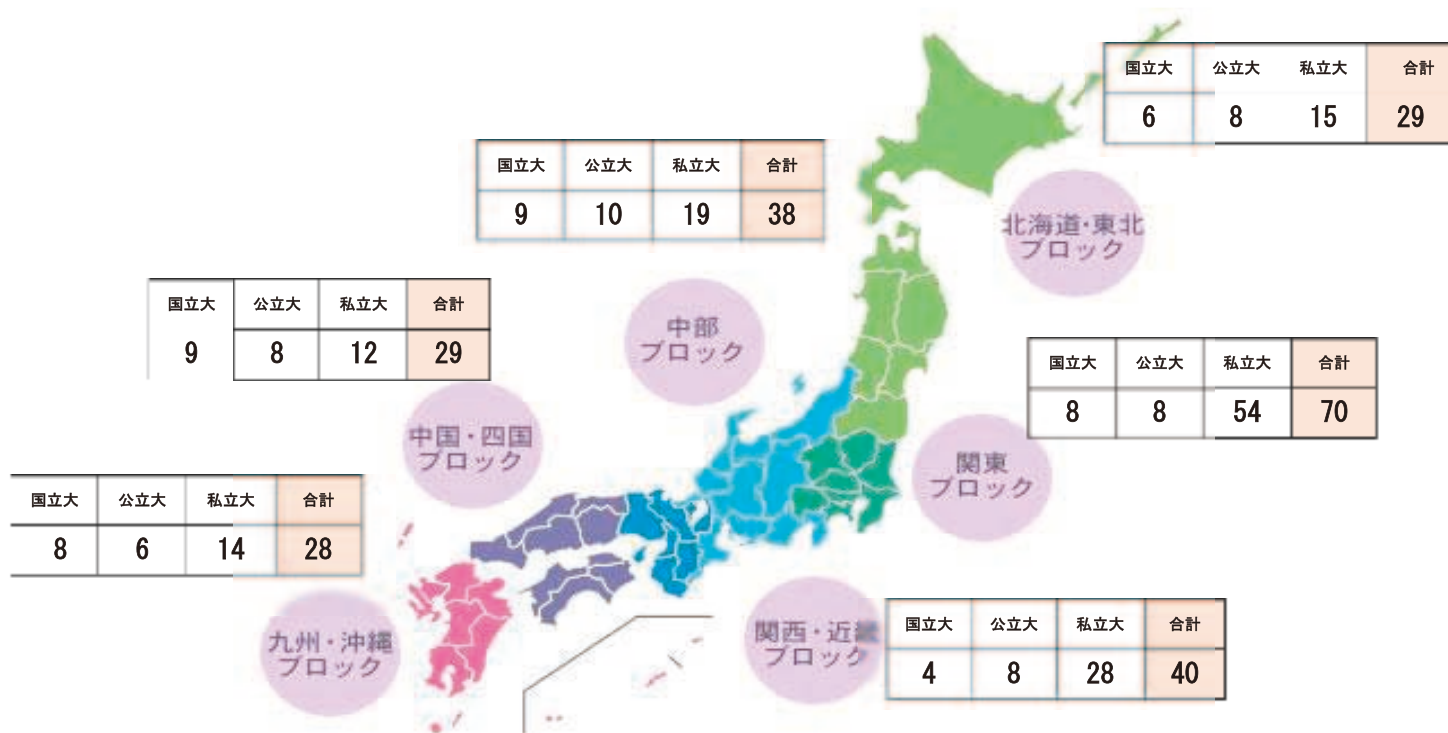
10年で50万人増加計画

4年制の看護系大学は、2014年には228大学234学科となり、飛躍的な発展を遂げておりますが、いまだ年間看護師免許取得者の1/3にとどまっています。超高齢者社会の日本を支える人材として、2025年までに勤務看護師数の50万人の純増が期待されている看護界にあって、全国看護系大学から構成される一般社団法人日本看護系大学協議会は、優秀な人材を輩出する大きな役割を担っています。

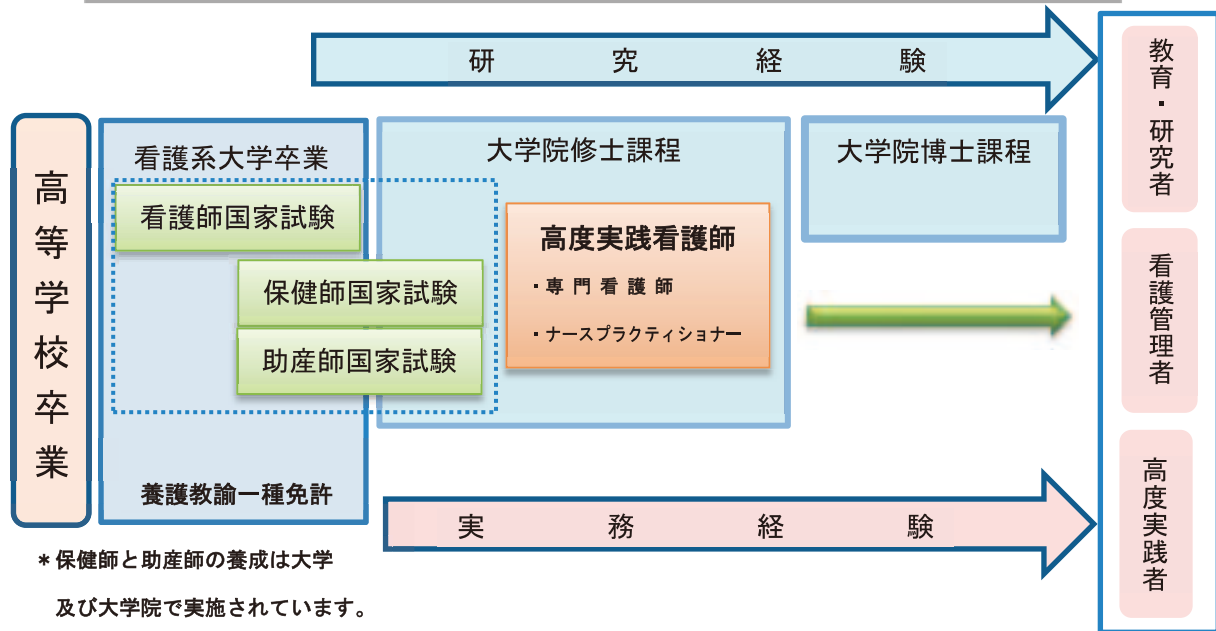
設立40年を迎えた日本看護系大学協議会



日本看護系大学協議会は、1974年に6大学教員有志によって発足いたしました。その後、我が国の看護系大学は11校の時代が10年余り続きました。看護師等の人材確保の促進に関する法律などの成立と相まって、1990年代後半から看護系大学が増加し、2014年度には会員校が234校になりました。



大学卒業後にさらに広がる看護のキャリア



大学で看護を学ぼう！ 学士号を持った看護師とは

学位とは

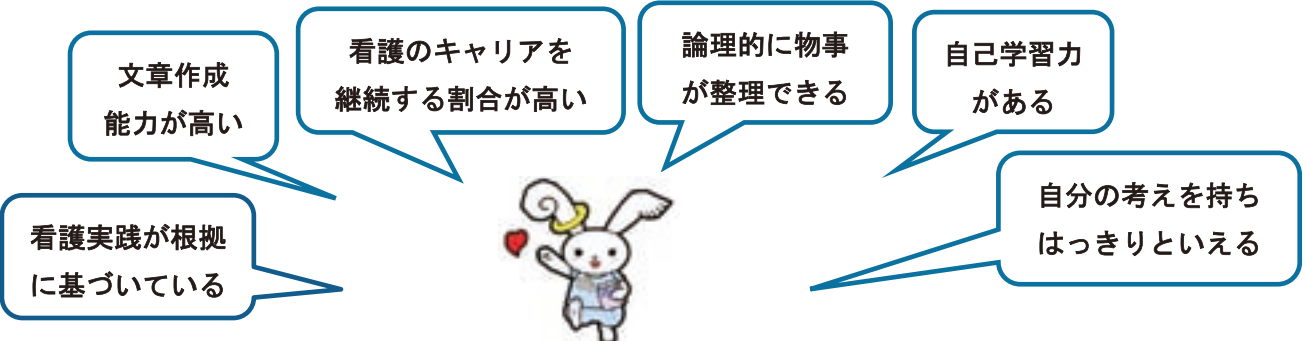
学位とは大学などの高等教育機関において、一定の教育課程の修了者等に対して学術上の能力または研究業績に基づき授与される称号を言います。文部科学省に認められた4年制大学卒業者には学士、更に大学院に進学した場合、修士課程修了者には修士、博士課程修了者には博士の学位が与えられます。

学位を持つことの意味

歴史的に看護師は専門学校で養成されてきましたが、アメリカでは1889年、日本では1952年から大学教育が開始されました。

学士には、それにふさわしい知識、技能、態度、倫理観、生涯学習力、創造的思考力が求められます。広い対象者の看護ケアを行う看護師・保健師・助産師にはこれらの「学士力」が求められます。

学士号を持った看護師の特徴



出典：佐藤真由美 看護管理 2003
布施淳子 看護教育 2005

日本看護系大学協議会マスコットキャラクター
“JANPU ちゃん”



学位を持って活躍する看護職の可能性

看護師として：勤務して9年目です。大学卒で良かったと思うことは、お給料はちょっと高いかなということ、大学で卒業研究をしているので、研究面で積極的に取り組めること、患者や家族を含めた全体像を把握するケアの視点を持っているということがあると思います。



看護系大学 卒業生のことば

保健師として：卒業後、3年間病院勤務をした後、県の保健師として2年間勤務し、さらに住民ともっと身近にかかわりたいと思い、現在は東京都23区の保健師をしています。精神から母子まで、幅広い健康相談に対応するため、自己研さんの必要性を感じ、大学院修士課程に進学しました。

養護教諭として：大学で養護教諭1種免許取得後、直接大学院に進学し養護教諭専修免許をとって小学校の養護教諭として勤務して8年。3年前より中学校の養護教諭です。虐待、不登校の子どもに寄り添い、健康教育をしようと、忙しい毎日ですが、子どもの成長を見られることが喜びです。

大学教員として：私が大学を卒業したのは、看護系大学が10か所もない時代でした。看護師3年、保健師5年の経験後大学院修士課程に進学。大学教員になった後に、博士号を取得。准教授、教授というキャリアを進めてきました。現在は、看護師、修士、博士の教育に携わり、後進を育てることに喜びを感じます。

助産師として：看護学部を卒業後、すぐに助産師コースのある私立の大学院に進学しました。大学院では講義や実習に加えて、課題研究に取り組みました。修士課程終了後、病院の産科に勤務して実務経験2年目です。分娩経過はそれぞれの妊婦さんで異なるため、日々、ドキドキしながら勤務しています。

将来は院内助産システム*の病院で働くことが夢です。



* 病院や診療所において助産師が主体的に検査・分娩介助・保健指導などを行う。

専門看護師（CNS）として：大学で看護を学ぶなかでコンサルテーション・スキルに初めて触れ、臨床で看護に悩んだ時にも救って貰ったその技術を自分も身につけたいと、大学院修士課程：CNSコースに進学しました。患者や家族のために多職種協働が生み出す相乗効果の素晴らしさを実感しながら、より良い

医療・看護の提供をめざし、CNSとしての経験を一つ一つ大切に積み重ねています。





理事長より ごあいさつ

日本における看護職教育は明治時代より約 120 余年を数えますが、3 年制の専門学校が主流の時代が続き、4 年制の大学教育は 1952 年に始まり、この十年で急増しています。

大学での看護教育は、人間形成と専門能力の育成に力を注いでおり、卒業生は現場で多職種と連携できるコーディネーション能力を持ったリーダーとして着実に育っております。病院や地域も大学教育を受けた看護職に期待しています。さらに大学院教育を受け、高度な知識と能力を持った専門職へとキャリアを形成している人も多くなってきました。

本協議会は学部教育並びに大学院教育の発展、充実、質の保証について努力してまいりました。看護系大学の意見を代表する機関として、文部科学省・厚生労働省・日本看護協会とも連携を取りつつ活動を続けております。



一般社団法人 日本看護系大学協議会
代表理事 高田 早苗

高度実践看護師教育課程について

グローバル水準の看護の高度専門化と役割拡大を通して、国民の保健医療ニーズへ対応し、医療の質の向上および国民の健康に貢献することをめざし、日本看護系大学協議会で高度実践看護師教育課程の認定を行っています。高度実践看護師（Advanced Practice Nurse: APN）の教育は大学院修士課程で行われています。

高度実践看護師（APN）を養成する教育課程は、専門看護師教育課程とナースプラクティショナー教育課程の2つの教育課程により構成されています。

専門看護師教育課程は、保健・医療・福祉現場において、複雑な健康問題を有する患者にケアとキュアを統合し、卓越した直接ケアを提供するとともに、相談、調整、倫理的調整を行い、ケアシステム全体を改善することで、看護実践を向上させる高度実践看護師を養成する教育課程です。13 の専門看護分野で、285 教育課程が認定されています(2015 年現在)。

ナースプラクティショナー教育課程は、保健・医療・福祉現場において、病院・診療所等と連携して、現にまたは潜在的に健康問題を有する患者にケアとキュアを統合し、一定の範囲で自律的に治療的もしくは予防的介入を行い、卓越した直接ケアを提供する高度実践看護師を養成する教育課程です。2015 年 7 月から教育課程の認定審査が開始されます。

YouTube

「きっとみつける！」



やっています



一般社団法人 日本看護系大学協議会
広報・出版委員会

事務局 〒101-0047

東京都千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 6 階

TEL: 03-6206-9451 * FAX: 03-6206-9452

Email: office@janpu.or.jp URL://www.janpu.or.jp/



The 19th East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS)

2016 年 日本で開催！

EAFONS とは東アジアの 7 か国の博士課程を有する看護系大学の大学院生と教員が一堂に会して、研究に関する多様な情報共有をする場です。2016 年 3 月 14 日・15 日に幕張国際会議場で、千葉大学看護学研究所が開催大学として、7 年ぶりに日本で開催されます。ホームページも開設しました。

(<http://19th-eafons2016.jp/about.html>) これからどんどん情報発信していきます。

注目してください！

連絡先 TEL: 03-3219-3541 FAX: 03-3219-3577

E-mail: 19th-eafons2016@ics-inc.co.jp